

MARBOLOCK

動物用医薬品 要指示 指定 使用基準

マルボロック[®] 2%注 マルボロック[®] 10%注

マルボフロキサシン注射液



■ 短い使用禁止期間

マルボロック 2%注、マルボロック 10%注は、
使用禁止期間が短く、使いやすい注射薬です。

[使用禁止期間]

牛：食用に供するためにと殺する前4日間

又は食用に供するために搾乳する前48時間

豚：食用に供するためにと殺する前4日間

■ 牛での静脈内投与

マルボロック 2%注、マルボロック 10%注は筋肉内
投与（牛・豚）だけではなく、牛では静脈内投与するこ
とができます。血管に直接投与するため、局所変性がなく、
速やかに全身組織へ分布し、抗菌作用を発揮します。



添付文書情報



規格：100mL



規格：20mL、50mL、100mL

ラインナップ
追加

添付文書情報



【製品情報お問合せ先】

共立製薬株式会社 学術

〒102-0073 東京都千代田区九段北一丁目 11 番 5 号

TEL 03-3264-7559

マルボロック[®] 2% 注

マルボフロキサシン注射液

【成分及び分量】

1mL中マルボフロキサシン 20.0mg

【効能又は効果】

有効菌種

牛：パストレラ・マルトシダ、マンヘミア・ヘモリチカ、マイコプラズマ・ボビス
豚：パストレラ・マルトシダ、アクチノバチルス・ブルロニューモニエ

適応症

牛：細菌性肺炎

豚：胸膜肺炎

【用法及び用量】

1日1回、体重1kg当たりマルボフロキサシンとして下記の量を3～5日投与する。

牛：静脈内投与、筋肉内投与2mg
(製剤として0.1mL)豚：筋肉内投与2mg
(製剤として0.1mL)

投薬開始後3日以内に治療効果を確認し、効果がみられない場合には獣医師の判断に基づき薬剤の変更等を行うこと。

【使用禁止期間】

牛：食用に供するためにと殺する前4日間又は食用に供するために搾乳する前48時間

豚：食用に供するためにと殺する前4日間

【貯法】室温保存、密封容器、遮光保存

本剤は第一次選択薬が無効である症例に限り使用すること

注意—獣医師等の処方箋・指示により使用すること

注意—使用基準の定めるところにより使用すること

使用に際しては添付文書を参照のこと

体重毎の投与量（参考）



体重(kg)	投与量(mL/回)
1	0.1
10	1
30	3
60	6
100	10
300	30
500	50



マルボロック[®] 10% 注

マルボフロキサシン注射液

【成分及び分量】

1mL中マルボフロキサシン 100.0mg

【効能又は効果】

有効菌種

牛：細菌性肺炎；パストレラ・マルトシダ、マンヘミア・ヘモリチカ、マイコプラズマ・ボビス
豚：急性及び亜急性乳房炎；大腸菌、クレブシエラ・ニューモニエ

豚：胸膜肺炎；パストレラ・マルトシダ、アクチノバチルス・ブルロニューモニエ

適応症：第一次選択薬が無効の場合の下記適応症

牛：細菌性肺炎、甚急性及び急性乳房炎

豚：胸膜肺炎

【用法及び用量】

1日1回、体重1kg当たりマルボフロキサシンとして下記の量を投与する。

牛：細菌性肺炎；静脈内投与、筋肉内投与
2mg(製剤として0.02mL)3～5日甚急性及び急性乳房炎；静脈内投与
2mg(製剤として0.02mL)2～3日豚：胸膜肺炎；筋肉内投与
2mg(製剤として0.02mL)3～5日

投薬開始後3日以内に治療効果を確認し、効果がみられない場合には獣医師の判断に基づき薬剤の変更等を行うこと。

【使用禁止期間】

牛：食用に供するためにと殺する前4日間又は食用に供するために搾乳する前48時間

豚：食用に供するためにと殺する前4日間

【貯法】室温保存、密封容器、遮光保存

本剤は第一次選択薬が無効である症例に限り使用すること

注意—獣医師等の処方箋・指示により使用すること

注意—使用基準の定めるところにより使用すること

使用に際しては添付文書を参照のこと

体重毎の投与量（参考）



体重(kg)	投与量(mL/回)
1	0.02
10	0.2
30	0.6
60	1.2
100	2
300	6
500	10

